

指 名 停 止 措 置 の 概 要

- 1 指名停止措置業者名 : 株式会社ディスカバリージャパン
法人番号 : 3290001058626
業者の住所 : 福岡県久留米市国分町1383-8
- 2 指名停止措置期間 : 令和5年9月12日～令和5年12月11日 (3か月間)
(ただし、契約申込心得第2条2に基づき当機構の資格を有する期間に限る。)
- 3 指名停止措置の範囲 : 関東甲信地区
- 4 事実概要
株式会社ディスカバリージャパンは、令和5年8月1日に契約した「令和5年度広報用品制作業務」において、取引先メーカー倒産の影響により当該業務の履行ができなくなったため、令和5年8月29日に契約の解除を申し出た。このことが物品等売買契約書第19条(8)に該当すると認定し、令和5年9月5日に解除通知を行った。
- 5 指名停止措置理由
4の事実は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱(平成15年10月機構規程第83号)別表第2第15項(下記参照)に該当する。

別表第2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準

停 止 事 由	停 止 期 間
1～14 省略	省略
(不正又は不誠実な行為)	
15 別表第1及び前各項に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から発生地区又は全地区を対象として1か月以上9か月以内
16 以降 省略	省略

<問い合わせ先>

鉄道・運輸機構 経理資金部 会計課 TEL 045-222-9049 (直通)